

健康ひろば 3月の予定

今月・来月上旬の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
3 / 4 (火) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
6 (木) 13:00 ~ 14:00	4ヵ月児・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
6 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG 予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
14 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳8ヵ月児・3歳児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
4 / 3 (木) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

検(健)診 いずれも、事前の申込みが必要です。

種類	内容	詳細・申込み
各種がん検診 (集団・個別)	胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施しています	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診	
特定健診	当別町国民健康保険加入者で、40～74歳の方	住民課 (☎ 23 - 4044)
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者の方	

予防接種 下記医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参して下さい。

種類	内容	詳細・問合せ
4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・小児肺炎球菌・MR・DT・子宮頸がん	4種混合はDPTとポリオ、DPTはジフテリア・百日せき・破傷風、MRは麻しん・風しん、DTはジフテリア・破傷風	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

実施医療機関 当別町国保加入者で、40～74歳の方の特定健診については、下記医療機関と江別市立病院、北海道医療大学病院 (あいの里)、北海道対がん協会札幌がん検診センターで受診できます。各種がん検診については、お問合せ下さい。

医療機関名 (五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種		
		肝炎ウイルス (B・C型) 検診	特定健診	後期高齢者健診	4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・MR・DT	小児肺炎球菌	子宮頸がん
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●			●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●		
近藤医院	23 - 2021	●	●	●	●	●	●
さわざき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040						●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●			
北海道医療大学歯科内科クリニック	23 - 1604	●	●	●			●
堀江病院	22 - 3111	●	●	●			●

窓口はこちら ■福祉課：保健サービス係 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) ■住民課：国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 4044)

広 告

広 告

救急当番医（内科系）

日	月	火	水	木	金	土
						3/1 堀江
2 堀江	3 堀江	4 近藤	5 とうべつ内科	6 勤医協	7 さわざき	8 堀江
9 スウェーデン	10 堀江	11 堀江	12 堀江	13 近藤	14 とうべつ内科	15 勤医協
16 さわざき	17 堀江	18 スウェーデン	19 堀江	20 堀江	21 堀江	22 近藤
23 とうべつ内科	24 勤医協	25 さわざき	26 堀江	27 スウェーデン	28 堀江	29 堀江
30 堀江	31 近藤	4/1 近藤	2 さわざき	3 勤医協	4 堀江	5 堀江
6 とうべつ内科	7 堀江	8 堀江	9 スウェーデン	10 近藤	11 さわざき	12 勤医協

- 月～金曜日 19時～21時
- 土曜日 14時～17時
- 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。
 受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
 電話 011 - 391 - 0022

■ 小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。
 受付時間：19時～23時（年中無休）
 プッシュ回線 # 8000
 ダイヤル回線 011 - 232 - 1599
 携帯

■ 北海道救急医療情報システム

休日・夜間当番医や診療科目、地域・夜間を指定して受診可能な医療機関を検索できます。
 フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699
 携帯 011 - 221 - 8699
 FAX 案内サービス 011 - 272 - 8699
 URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

高齢者の介護や福祉の相談は「地域包括支援センター」へ

<相談例>

85歳でひとり暮らしの姉についての相談です。先日訪問したところ、高額な健康食品が大量に届いているのを見つけました。姉に聞いてもよく覚えていないようです。姉に子どもは無く、妹の私が唯一の身内ですが、いつまでも世話ができるとは限らず今後も高額な買い物などをしてしまうのではないかと心配です。何か良い方法はありますか。

認知症等により判断力が低下すると、預貯金などの財産管理が難しくなったり、訪問販売や振り込め詐欺などの被害にあう恐れがあります。そのような場合に、本人を支援する人（成年後見人等）が選ばれ、本人の財産や権利を守ることを目的としたのが成年後見制度です。

成年後見人等は、本人の預貯金などの財産を適切に管理したり、本人に代わって必要な医療や介護などの契約や手続きなどを行います。本人が訪問販売等で不要な買い物をしてしまうなど本人にとって不利益な契約は取り消すことができます。

成年後見人等は、本人にとって最も適切な人を家庭裁判所が選任します。親族のほか、弁護士や司法書士などの専門職が選任されることもあります。

地域包括支援センターでは、成年後見制度の利用についてのご相談をお受けし、制度内容の詳しいご説明や手続きなどについて支援いたします。

▼問合せ 地域包括支援センター

（ゆとろ内・☎ 25 - 5152）

広 告